

令和5年度

国東市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算書

(3月議会)

第 3 号

議案第 3 号

令和5年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度国東市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,488千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ538,566千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 2月27日 提 出

国東市長 松 井 督 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		344,600	5,000	349,600
	1 後期高齢者医療保険料	344,600	5,000	349,600
4 繰入金		195,487	7,488	187,999
	1 一般会計繰入金	195,487	7,488	187,999
歳入合計		541,054	2,488	538,566

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		23,380	3,002	20,378
	1 総務管理費	21,026	3,002	18,024
2 後期高齢者医療広域連合納付金		516,124	414	516,538
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	516,124	414	516,538
3 諸支出金		550	100	650
	1 償還金及び還付加算金	550	100	650
歳 出 合 計		541,054	2,488	538,566

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	344,600	5,000	349,600
4 繰入金	195,487	7,488	187,999
歳入合計	541,054	2,488	538,566

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,380	3,002	20,378	0	0	3,002	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	516,124	414	516,538	0	0	4,586	5,000
3 諸支出金	550	100	650	0	0	100	0
歳出合計	541,054	2,488	538,566	0	0	7,488	5,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

1 目 特別徴収保険料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	282,100	15,000	267,100	1 現年度分	15,000	特別徴収保険料現年度分
						282,100 + 15,000 = 267,100
						小計
						282,100 + 15,000 = 267,100
2 普通徴収保険料	62,500	20,000	82,500	1 現年度分	20,000	普通徴収保険料現年度分
						62,000 + 20,000 = 82,000
						小計
						62,000 + 20,000 = 82,000
計	344,600	5,000	349,600			

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 一般会計繰入金	195,487	7,488	187,999	1 事務費繰入金	2,902	事務費繰入金			
						7,163 + 2,902 = 4,261			
						小計			
									7,163 + 2,902 = 4,261
				2 保険基盤安定繰入金					4,586
170,620 + 4,586 = 166,034									
小計									
						170,620 + 4,586 = 166,034			
計	195,487	7,488	187,999						

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	21,026	3,002	18,024			繰入金 3,002		12 委託料	3,002	資産形成委託料（建物以外） 後期高齢者医療電算処理システム機器更新 業務委託料 3,002 + 3,002 = 0 小計 3,002 + 3,002 = 0 計 3,322 + 3,002 = 320
計	21,026	3,002	18,024	0	0	3,002	0			

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	516,124	414	516,538			繰入金 4,586	5,000	18 負担金、補助及び交付金	414	負担金 保険料等負担金 516,124 + 414 = 516,538 小計 516,124 + 414 = 516,538 計 516,124 + 414 = 516,538
計	516,124	414	516,538	0	0	4,586	5,000			

3 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 保険料還付金	500	100	600			繰入金 100		22 償還金利子及び割引料	100	償還金 保険料等還付金 500 + 100 = 600 小計 500 + 100 = 600 計 500 + 100 = 600
計	550	100	650	0	0	100	0			